

税金の各種控除に関するお知らせ

国民健康保険からのお知らせ

確定申告の医療費控除の申告手続きに八雲町国保が発行する「医療費のお知らせ」を添付書類として利用することができます。1月に発行した「医療費のお知らせ」に、前年1月から10月までの医療費の情報が記載してありますので、確定申告の際にそちらをご利用ください。

前年11月から12月までの医療費、または病院等からの請求の遅れで「医療費のお知らせ」に記載がない医療費については、医療機関発行の領収書にもとづいて医療費控除の明細書を作成して添付する必要があります。

なお、前年11月から12月ま

での医療費が記載している「医療費のお知らせ」については、2月下旬から3月上旬に発行予定です。

【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係
☎0137-62-2112

65歳以上の方へのお知らせ 障害者控除対象者認定書の発行について

身体障害者手帳等の交付を受けている方や、交付されていないけれども交付基準に準ずると認定された方は、確定申告等をする際に、障害者控除が受けられます。町では、対象者と認定される方やその扶養者に、「障害者控除対象者認定書」を発行していますので、該当すると思われる方は申請してください。

【申請する必要がある方】

対象者またはその扶養者が確定申告等の必要がない方。

【対象】

町内に住所を有する65歳以上の方で、要介護認定により要介護1以上と認定されている、なおかつ認定資料(主治医意見書または認定調査票)で「寝たきり」・「準寝たきり」あるいは「重度の認知症」・「軽・中度の認知症」の状態を確認できる方。

※要介護認定を受けていても、障害者控除の対象とならない場合があります。

※身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳等を申告時に提出すると控除を受けることができますが、手帳と認定書での区分(障害者・特別障害者)が異なる場合は、左記まで問い合わせてください。

【申請窓口】
保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)
・住民生活課国民健康保険係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所

【問い合わせ先】
保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

おむつ代の医療費控除のための確認書発行について

おむつ代が医療費控除の対象と認められるには、医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、次のいずれにも該当する方は、町が交付する「おむつ使用の確認書」に代えることができます。

- ①おむつ代の医療費控除を受

けている期間が2年目以降である(初めて控除を受けられる方は、かかりつけ医療機関にお問い合わせください)。

②介護保険の要介護認定者で、主治医意見書で「寝たきり」かつ「尿失禁あり」の状態を確認できる。

【申請窓口】
保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)

・住民生活課国民健康保険係
・熊石総合支所住民サービス課
・落部支所

【問い合わせ先】
保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

広報やくも広告募集中

- ①たて10.0cm×よこ17.0cm 月額 (町内業者) 20,950円
 - ②たて 5.0cm×よこ17.0cm 月額 (町内業者) 10,470円
 - ③たて 5.0cm×よこ 8.5cm 月額 (町内業者) 5,230円
 - ④たて 5.0cm×よこ 2.0cm 月額 (町内業者) 1,570円
- 詳しくは、政策推進課協働推進係まで

ヒゲ脱毛・全身脱毛・介護脱毛・キッズ脱毛

最新脱毛 初めて体験キャンペーン 500 yen
気になる部位どこでも1か所 500円!
最新マシンで痛みが少ない! 都度払い・男女問わずOK!

IPL光フェイシャルコース 肩こり・腰痛・むくみでお悩みなら
開業以来延べ1000人以上の施術実績!!
シミ・しわ・たるみ・ニキビ跡のお悩みに! リンパトリートメント
通常価格 ¥10,000 初回限定 ¥7,000 100分 ¥10,000

エステ & 脱毛サロン 日ノ本 日ノ本
お問合せ・ご予約
デジローズ ☎080-1892-9922
〒049-3124 北海道二世部八雲町浜松152 温泉ホテル 八雲 2F 10:00-22:00

令和5年度 ふるさと納税の状況

12月末現在(令和5年4月~令和5年12月分)
寄附件数 187,320件
寄附金額 3,283,186,000円